

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第68回）議事録

平成27年6月19日（金）
10時00分～12時00分
旧文部省庁舎2F 文化庁第2会議室

〔出席者〕

- （委員）伊東主査，加藤副主査，井上委員，尾崎委員，亀岡委員，川端委員，佐藤委員，戸田委員，松岡委員（計12名）
（文化庁）岸本国語課長，小松日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第67回）議事録（案）
- 2 論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）
- 3 論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等

〔参考資料〕

- 1 日本語教育小委員会（第68回）で出された主な意見
- 2 論点7「日本語教育のボランティアについて」，論点8「日本語教育の調査研究の体制について」の検討の経緯

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
- 3 「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的な内容について
- 4 各都道府県の取組状況一覧
- 5 実施体制に関するヒアリングについて
- 6 論点7 日本語教育のボランティアについて 関連資料

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）について，内容が確認され，修正があれば，6月26日（金）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」について説明があり，意見交換を行った。
- 5 配布資料「論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等」について説明があり，意見交換を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は，7月10日（金）の13時から文化庁第二会議室で開催することが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

定刻より，少し早いですが，既に皆様お集まりですので，ただいまから文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第68回，今期第3回の会議を開催いたします。それでは，議事に入ります。

前回、5月29日に開催した今期第2回目の日本語教育小委員会においては、論点7「日本語教育のボランティアについて」の中間まとめの骨子のたたき台について、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」の中間まとめの骨子のたたき台をお示し、様々な御意見を頂戴したところでありました。

論点7「日本語教育のボランティアについて」では、特にボランティアの「活用」という表現について、一体誰のためのまとめになるのかということ、現場で活躍している人たちが気持ちよく読めるようにするといった点や、ボランティアは外国人と市民が接点を作る上で重要であるということ、包括的な議論が必要といった御意見も幾つか頂きました。

また、日本語教育の実施体制の構築例について、類型化した方が良いといった意見や、課題との関連性を持たせるなど、資料間の関連性も必要ではないかという御意見をいただきました。そして、分かりやすくする工夫も必要ではないかという御意見があったかと思えます。

また、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は、共通利用項目に関して、調査の目的を明確化すべきであるという御意見や、政策に利用あるいは反映できるものに限定すべきであるといった御意見もいただきました。それぞれの設問が日本語を学ぶことが前提になっていないかという御意見や学習方法が様々であるという実態を踏まえて、調査方法についてももう少し配慮が必要ではないかという御意見もあったかと思えます。

その後、メールでも少々御意見があったようなので、前回の御意見、そしてメールでの御意見を踏まえて、本日は論点7、論点8のそれぞれについて、中間まとめの素案をお示ししたいと考えております。

したがいまして、本日はこの中間まとめの素案について御議論いただきたいと考えております。それでは、「議事1 日本語教育のボランティアについて」、事務局から資料についての御説明をお願いいたします。

○小松日本語教育専門官

それでは、配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」について説明させていただきます。その前に、参考資料1「日本語教育小委員会（第68回）で出された主な意見」を御覧ください。こちらが前回の本小委員会で頂いた主な意見をまとめたものでございます。

伊東主査からも御紹介がございましたが、論点7の全体について、「報告の前半で取り上げている課題と事例の観点とがつながるようにした方がよい。」とか「ボランティアの「活用」など、現場で活動する人が見て、気になる表現があるのではないか。」といった御意見をいただいております。

「1. はじめに」の部分については、在留外国人等の数字については揃えた方が良いのではないかと、それから、子供と大人については状況が異なるので分けて考えた方が良いのではないかと、それから、「4. 1 地方公共団体における実施体制」については、学習者へのアプローチが大事であること、さらにボランティアの位置付けが重要といった御意見を頂いております。「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」については、事例について主体を類型化して、課題や方向性について整理することが大事という御意見を頂いております。

こういった意見も踏まえて、配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」について、朱書き、見え消しで修正させていただいております。前回からの修正点を中心に御説明させていただきます。

まず、「1. はじめに」ですが、この部分は初めてお示しすることになります。全体の流れといたしましては、平成25年2月に取りまとめました「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の論点7において、地域の日本語教育においてボランティアが大きな役割を担っているが、現状をどう捉えるか、自治体における具体的な取組の検証が必要という指摘を受けているとあります。これを受けて、文化庁では自治体等に対する書面調査、団体等も交えたヒアリング等を実施してまいりました。それらの結果を踏まえて、本小委員会で今、検討してい

るわけですが、その経緯についてまとめさせていただいております。また、その検討に当たって中心となっているのは、やはり「生活者としての外国人」であるということに触れさせていただいております。

それから、「2. 外国人を取り巻く状況について」ですが、こちらについてもいろいろと御意見を頂いております。まず、出入国管理法及び難民認定法の改正後にどのような動きがあったかということ、それから、日本での生活者がどうなっているか、日本語の学習者がどうなっているかということなどを述べた方が良いのではないかとということで、20年間で倍以上増加していると記載しております。日本語学習者については、3倍近い伸びを見せているということを追記しております。

それから、7行目ですが、入管法改正当初は南米日系人が中心だったということですがけれども、近年は中国、フィリピンのアジア出身の外国人が増加しているということ、特に出身地別で申しあげると、ベトナム、ネパールが増えており、在留資格別で申しあげると、技能実習生の増加が顕著ということを追記させていただいております。

それから、数字については、出典を「*1」とか「*2」とか、引用部分を補足させていただいております。脚注を書かせていただいております。「*1」が日本語教育の実態調査によるもの、「*2」が法務省の在留外国人統計、「*3」が総務省の住民基本台帳に基づく人口ということで整理しております。

それから、1ページの一番下段、オリンピック名称が正式に決まりましたので、それに合わせて修正させていただいております。

2ページになります。上から二つ目の段落でございますが、前回の御意見を踏まえ、外国人の動向については、社会情勢等によって大きく変わるということを追記させていただいております。

次に、「3.1 地域における日本語教育の全体的な状況」につきましては、冒頭の部分で、地域日本語教育のこれまでの経緯等を説明した方が自然と入っていくのではないかとということで、1970年代以降、中国残留邦人、それから、インドシナ難民に対するところから日本語教育が始まっているということ、次第に南米日系人が増えてきたが、日本語教育についてはそれぞれの地域で取り込まれてきたという説明を追記させていただいております。

また、2ページの一番下段の方で朱書きさせていただいているところですが、こちらは前回の小委員会で社会側のニーズについても触れた方が良いのではないかと御指摘がありました。これに関するエビデンスが多くあるわけではないのですが、実は「国語に関する世論調査」において、日本の方が外国人に対してどの程度日本語ができると良いかということ平成22年に聞いております。その中では、外国人に対して、会話においては83.5%、読み書きについては67.2%の方々から、日常生活に困らない程度はできた方が良いのではないかと回答を頂いております。そのことについて触れた上で、その結果、地域の日本語教育は地域社会におけるニーズにも応えるものであるということが言えるのではないかとということで、追記させていただいております。

実は、この「国語に関する世論調査」につきましては、平成26年度におきましても、外国人の日本語能力について質問しております。結果は今、集計中でございますので、今回の中間まとめには間に合わないのですが、年度末のまとめの際には、平成26年度の結果をお示しすることができるのではないかと考えております。

それから、4ページの一番下から5ページにわたるところですが、外国人のニーズの把握が必要だということを記載しております。それに続けて、外国人にどのようにアプローチしていくかという観点からも御意見をいただいておりますので、工夫が求められているという形で、追記させていただいております。

それから、次の段落になります。ここではボランティアについて触れているのですが、ボランティアは、外国人と地域の接点になるという観点からも重要じゃないかという御意見を頂いております。そのことを追記をさせていただいております。日本語教室において、日本語を教える、学ぶこと以外にも、多くの市民がボランティアとして日本語教育に関わるからこそ、日本語教育が外国人にとって地域社会との接点になり、その地域で暮らしていく上で必要な情報や人とのつながりを得たりする場になっていること、正に日本語教室そのものが一つのコミュニティーや、いざという

きのセーフティーネットとしての役割を担っていたりもします。こういった取組が、地域の国際化、多文化共生を進める最前線であると同時に、さらには住みやすい地域づくりや地域の活性化にもつながるものであるということで、ボランティアの取組も重要だということを確認させていただいております。

また、次の段落では、こういった点を踏まえ、自治体が直接実施している日本語教室に市民がボランティアとして関わることや、市民が自主的に実施しているボランティアの日本語教室に対する適切な支援も含め、地域における日本語学習の機会を充実させる方策を検討、実施することが重要であるということで、ボランティアは重要であるということにプラスして、自治体もしっかりとそれに対して応援していただくことが重要だということを追記しております。

それから、「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」でございますが、こちらについては、事例を挙げていくわけですが、実施体制の事例のポイントを六つの観点で整理させていただいております。それから、各地で取り組まれている実態は多種多様であり、全体像をお示ししているわけではなく、観測のポイントごとに示しているということを説明させていただいております。

これから委員限りの資料1につながります。本来であれば、ここに事例が続いていくわけですが、各地の事例を直接記載していること、この書きぶり等については、御紹介している自治体の方にも確認を取らないと公開できないだろうということで、今回、委員限りの資料とさせていただきます。そのことについて御了解いただければと思います。

六つのポイントといたしましては、まず、観測1「学習者につながる」があり、外国人コミュニティーに関する事例が二つ、職場でのアプローチが二つ、それから、地域に散住している子育て中の外国人へのアプローチを二つ、紹介させていただいております。

それから、観測2は、様々な機関との協働による日本語の学習機会を創出、提供するという観点で、それぞれ、行政と大学との連携・協働、それから、行政機関と日本語教育機関の連携・協働、それから、行政とNPO法人の連携・協働、行政と任意団体・市民の連携・協働、それから、事業者との連携・協働ということで、学習機会の創出については、五つのアプローチ先ごとにまとめております。

5ページの下段、観測3としては、地域社会との接点を生み出すということで、三つの事例を紹介させていただいております。

それから、観測4は、学習者の多様なニーズに対応するというので、八つの取組を紹介しております。

また、7ページの中段になりますが、事業の実施に当たって必要な人材を確保、配置するというので、ここでは、人材の確保である観測として、五つの団体から、それから、コーディネーターの配置について、七つの団体について紹介させていただいております。コーディネーターの配置に限らず、専門家の派遣というところもここで紹介させていただいております。

それから、観測6は、複数の市区町村での連携や広域行政の協力・支援の下、日本語教室を実施するというので、これについても三つのパターンに分けていまして、複数市町の協働のパターン、そして、三つの事例、それから、都道府県などの広域サポートの例として七つの事例、それから、ネットワークとしては四つの事例を紹介させていただいております。

これらの事例につきましては、一番最後のページ、10ページになりますが、取組団体の主体の種別、都道府県であるとか市区町村であるとか交流協会、大学、NPO、任意団体と分けた上で、それぞれの観測ごとに取り組んでいるパターンというのを、丸付けをさせていただいております。これによって、アプローチの観測、取組から見ることができず、団体の主体から見られるようになっており、前回の小委員会での御意見に多少なり、沿ったものになっているのではないかと考えております。

以上でございます。

○伊東主査

配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」について、先

回出された意見も御確認いただきながら、また新たな視点から御意見をお願いしたいと思います。

○川端委員

いろいろな資料がそろってきて、全体的な構造が分かりました。また、報告書の形としては整っていると思いました。私は前回、委員限り1「4. 3 日本語教育の実施体制のポイント」で観点ごとに挙げられている外国人に対するアプローチについて意見を申し上げましたが、その部分を見てみると、こういう取組をしているんだなというひも付けが出来上がっていて、御苦労されているところにとっては非常に参考になると思います。

細かいところですが、用語の問題です。配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ(素案)」の2ページの「3.1 地域における日本語教育の全体的な状況」の二つ目の「・ところが」で始まる場所ですが、その2行目の頭に「地方公共団体」とあります。この資料の中で、地方公共団体は市区町村と都道府県のことになっていると思うんですが、「全体の3分の1程度に過ぎない」と書かれているのは、これは市区町村のことだと思いますので、ここは改められた方が良いでしょう。

それから、3ページ、「[都道府県]」の四つ目の「・さらに、日本語教室が十分ではないといった理由や」とあります。ここは少し漠然とし過ぎていますので、皆さんが頑張っていらっしゃる中で足りないところはたくさんあるのでしょうか、もう少し何か材料があると良いと思いました。

○伊東主査

ありがとうございます。ここは何が十分じゃないのかというところですね。

○小松日本語教育専門官

御指摘を踏まえて、どういった形で直せるか、検討したいと思います。

○松岡委員

とても初歩的なことと言いますか、根本的なことと言いますか、もう一回確認させていただきたいのですが、論点7に限らず、この報告書のスタンスと言いますか、文化庁のスタンスはどういうものなのでしょうか。つまり、地域の日本語教育を施策として推進するためにこれをまとめようとなさっているのか、それとも、ただ、現状を分析しているのか、どういうことでしょうか。

○小松日本語教育専門官

地域の日本語教育を進めたいと思っています。ただ、進め方については、市区町村なり県なり国の役割がそれぞれあると思っておりますので、市区町村に対しては、こうした方が良いでしょうという観点で御提案をさせていただきたいと思っております。それから、国については、国がやるべきところについては、平成28年度の概算要求につなげられるような形で整理させていただければと思っています。

○松岡委員

市区町村に対して、つまり、モデルを提示するような形で情報提供をするためにこれをまとめると理解してよろしいですか。

○小松日本語教育専門官

恐らく、我々が直接こうしてくださいという指導権限はないだろうと思っております。飽くまでも、こうした方が良いでしょうということで指針的なものを示させていただき、それを参考に各地方公共団体では地域のニーズに応じて、また、国もこういうことを言っているので日本語教育をやるべきですよという形で取り組んでいただきたいということです。市区町村で、それぞれ展開するに当たっては、これを予算要求などにつなげていってもらいたいという思いでまとめているという

ことです。

○松岡委員

ということは、施策として日本語教育を展開することを期待しているということですね。

○小松日本語教育専門官

そうです。

○松岡委員

国の役割は、その中ではどういうことになるのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

地域で日本語教育を進めるに当たって、まずは、中核となる人材の育成については国の役割だと思っています。それから、各地域が取り組んでいる取組の優良事例だとかに関する情報収集を行い、それを広く公表することによって情報共有を行う、各地の参考になるような情報を提供させていただくということ、最後に各地の優れた取組に対する財政支援として「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業を実施しており、そういう役割であると思っています。

○松岡委員

分かりました。その上で、例えば、配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」の5ページ、ここに前回の小委員会での意見を受けて、ボランティアが関わる意義のようなことを書かれていると思います。例えば、居場所機能みたいなことはよく日本語教室で語られているのですが、文化庁はこの居場所を作ることを推奨していく、施策としてこういうことを進めてほしいというつもりで、この文言を入れられるのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

それは、どういう施策を進めるかというのは、最終的には地方公共団体の方で選択いただきたいと思っているわけです。ここで書いているのは実態の話です。自治体が直接実施している日本語教室ではボランティアが90%を超えているという状況があります。それがだめだということではありません。当然、財政的にも限界があるでしょうから、今、やられている取組について、それは大変意義があるということ、頑張っているボランティアの方々についても、こういう役割があるので頑張ってくださいというエールを送るといった意味でも、このように補強した書き方をさせていただいております。

○松岡委員

確かにそういう現状があり、日本語教室にそういった機能もあるのですが、ボランティアがやることについて、施策として自治体なり国なりがこういった形で提案、提言、それから、方向性を示すということに対して私は少し違和感があります。日本語教育が必要か必要じゃないかということと、その結果出てきた日本語教室の機能は、別の問題だと思います。

ボランティアがやっているからこそ生活に密着したことができるというのは、確かにそのとおりなのですが、例えば、本当に自治体が施策として行うとして、幾ばくなりかお金を掛けるとか、立場を与えるという形でやったときにも同じような機能が出てくると思います。それは他国の例を見てもそうです。ボランティアが行うことに国や自治体が口を出すのかということ、少し違和感がありますし、文化庁としてこれをボランティアの方たちに、もしお見せするとしたら、「だから国は何をやってくれるのか」と逆に言われてしまうような気がします。90%がボランティアになっているという事情ですが、誰もやらない、仕方がないから目の前にいる人たちをとにかく何とかしたいというので始まったケースが恐らく大半だと思います。それにどのような意義があるかと

というのはボランティア個人が考えれば良いことだと思いますし、「お金があるんだっただけでいい」といつも言われています。それに対して、「できない。だから御自由にどうぞ」と言うのではなく、「でも、こういう意義があるから頑張ってください。」というのは少し勝手な感じがします。

○伊東主査

その辺りは、いかがでしょうか。重要な点だと思います。こういった背景があって、「このボランティアが90%」という状況になったのかということですね。そのことを理解し、そのことをこのまとめに反映させていくということだと思います。

○松岡委員

恐らく、まとめの方針と言いますか、向かっているところについて、「ボランティア頑張ってください」と書くのは構わないのですが、「だから、このままの体制で行きましょう」と取られては困ると思います。これが提言になるのかどうか分からないのですが、実態調査を通して現場はこういう状態にあるということが分かり、日本語教育の効果はどうかということも含めた上で、国としてこういう政策をもう少しするべきではないかということ政府に提案できないのかということも思います。

○佐藤委員

根本的な議論だと思うのですが、この日本語教育小委員会というのは、別に文化庁に成り代わって私たちがやっているわけでは決してありません。つまり、これは全部そうですけれども、例えば、配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ(素案)」の5ページ目では、文化庁も「求められる」という表現をされているわけです。つまり、議論が主客転倒しているような気がします。

つまり、これを書いて、行政が何かやらなければいけない、つまり、我々がこの小委員会の中で何を施策として文化庁に対して提言していくのかということがあります。そして、それを文化庁が受けて施策に反映し、概算要求していくというのが、元々のこの審議会の在り方だろうと思います。ですから、逆に、ここにこの文言を書いて、私たちの議論がそういう議論になってしまうと、ちょっと主客転倒かなという感じがします。逆に言うと、私たちはどういう施策を文化庁あるいは国としてやるべきなのかという議論を行うべきであり、それをどうやって書き込んだら良いのかという議論の方が生産的ではないかと思います。

ですから、今のボランティアの話も、一体どのような提言をここに記載すべきなのか、その記載を受けて、文化庁が具体的にどう施策を取っていくのかということになると思います。この中に、文化庁の施策をここに織り込むというのは、また違う話かなと思います。

ですから、今のような議論であれば、私たちが、今、松岡委員のお話のようなことであれば、一体ここにどういう文言を書き込むかという議論だろうと思いますし、そういう議論をしていく必要があるのかなと思います。今の議論を聞いていると、文化庁を私たちが追及するという感じがしましたが、事務局が書いてくださっている文言がこれで本当にいいのか、もう少しこういう政策を提言したらいいのではないかと、そしてそれを踏まえて、こういう具体的な施策を行っていくんだという議論を展開していく必要があるかなと思います。

ですから、そういう議論を行ったときに、どういう形で私たちが文言を書き込めば良いのかというところを少し議論する必要があるのではないのでしょうか。恐らく、方向性として、文化庁と私ども、全く基本的なスタンスは同じですし、地域日本語教育を推進していくというのは基本的な立場としては共通だろうと思います。

○伊東主査

どういうスタンスか、そして、どういうことを盛り込んでいくのか、その書き振り等について御意見をいただきました。文章、特に文末をどう書いていくかということが、一つの私たちの気持ち

の表れになってくるかなと思いますが、これに関連して何か御意見があれば、いかがでしょうか。

○佐藤委員

全く違う観点でよろしいですか。前回、議論になったことですが、「2. 外国人を取り巻く状況」について、前回の小委員会ではどなたかが国全体の話だけではなく、もう少し違うことを書くべきではないかという話をされていたと思います。それで、今回のタイトルですが、これでよろしいのでしょうか。

「2. 外国人を取り巻く状況」の中で、基本的には外国人の数と、日本創生会議、経団連、オリンピック、それから、文化庁の政策なり提言だけ載っているのですが、これが状況なのかどうかということがあります。このタイトルを変えるべきなのか、あるいは、この前のように中身を変えるべきなのか。読んだのですが、まだ修正が必要かなという感じがしました。

それから、もう一つは、2ページ目の朱書き部分、下から二つ目の段落のところですが、「なお、全国16歳以上の男女…」という記載があります。この記載を入れる意味はあるのかどうかということを感じました。つまり、地域の中の学習の主体として、どの程度日本語が期待されるのかということについて、全国レベルの外国人に対する期待の調査のデータをここに入れる必要があるのかどうかということを感じました。ある意味、違和感があります。

○伊東主査

前回の日本語教育小委員会では、「2. 外国人を取り巻く状況について」は、参考資料1「日本語教育小委員会（第67回）で出された主な意見」にも書いてあるように、もう少し地域で何が起きているのかというレベルからも書き込むことが必要ではないか、状況は変化し得るということを書くべきだとありますが、その部分がまだ余り反映されていないと思います。

○小松日本語教育専門官

状況が変わるということにつきましては、配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」の2ページ、上から2段落目に朱書きしております。「外国人の動向は、今後も経済情勢や在留資格制度をめぐる制度改正その他社会状況により、大きく変わる可能性がある」と記載させていただいております。ただ、御指摘の地域の状況については確かに十分に書き込めていないので、次回までには何か考えて、お示しできればと思います。

それから、2ページの下段ですが、ここは日本語学習について、社会のニーズの観点からも書いた方がよいのではないかという御意見を頂いておりました。実は、社会側のニーズについては、なかなか情報、エビデンスがありません。唯一、ここで示しているものがエビデンスになり得ると考えています。日本側も外国人に日本語をある程度使えるようになってもらいたいと考えていると言ったときに、それはどこから来た話かということになるので、あえてしっかりと書かせていただいております。もし、本文に入っていることが少し気になるということであれば、一部を備考欄に持っていくということもあるかと思えます。日本側のニーズもあるということのみ本文に書き込み、その出典等については、備考欄にするということもあるかと思えます。

○佐藤委員

お任せしますが、感想を申し上げると、論理の展開として、「受入れ側である日本人側の要望はこうだからこうなさい、このぐらいのものが要求されるんじゃないでしょうか」という論理展開になりはしないかということ、そういった恐れがあるということだけでございます。

ですから、社会のニーズがあるという記載の仕方、別に何ら問題はないと思いますが、今のよう書き方ですと、論理展開として、日本人側はこのように期待しているのだから、ここまで必要でしょうという論調に取られると問題かなと思いました。そういう意味で若干の違和感があると申し上げました。書き振りの問題かもしれません。

○尾崎委員

まず、「2. 外国人を取り巻く状況について」ですが、佐藤委員とほぼ同じ感想を持っています。これはタイトルを変えないといけないかなと思います。今のタイトルどおりに「取り巻く状況」について本気で書こうとすると、かなり大仕事になりそうですし、様々な意見が出ると思います。場合によったら、タイトルを変えた方が早いかという印象を持ちました。

それから、先程、日本人がどう見ているかというのは、むしろ外国人を取り巻く状況になるのかなと思います。日本人は気楽にこんな数字を出しているけれども、「実態も分からずに…」ということをおわせておけば良いのではないかなと思います。ですから、「国語に関する世論調査」のデータを持ってきてくださったのは良いと思うのですが、日本語教育の全体的な状況の中で出すのはどうか、少し整理がつかなくなるのではないかなと思いました。このデータ自体、入ることについて、私は賛成ですが、どのように入れるのか、この数字を何のために出すのかは、もう少し考えた方が良いというのは全く賛成です。

それから、全体的なことと言いますと、先程の松岡委員の話について、この日本語教育小委員会では私たちは何をやっているのということを引きずっています。ですから、本当だったら、国としてこういうことをやるべきではないかという意見が委員から出ても、それを報告書にそのまま書くのは難しいというところずっと議論してきています。ですから、松岡委員がおっしゃっているのはとても良く分かります。ですので、何をどこにどういう形で入れ込んでいくのか、それぞれの委員が思っていることがあれば、事務局に提案していくのが恐らく建設的なのではないかなと思います。

それから、もう一つ、大きなことです。この報告書は、文化庁が行っている「生活者としての外国人」に関わる日本語教育に限って議論をするという書き方なんです。実際、そこしかできないはずなんです、「2. 外国人を取り巻く状況について」で書かれていることは、国家戦略としての外国人問題みたいな事柄です。ですから、少子高齢化のことや、労働力のこと、地方の創生のことなど、かなり日本の将来を左右する本質的なこと、戦略的なことを国としてやっている中で、我々は地域の日本語教育を議論しているわけです。一応、文化庁としてはこうなのかもしれませんが、実はもう少し広い観点で、国全体として、例えば、厚生労働省が関わっているような介護、看護に関する方たちの受入れについても、それから、今は技能実習生が非常にクローズアップされていますが、実は、既に地域で暮らしている方が、介護の領域でもお仕事をされています。そういった視点が入っていないとか、あるいは、建設現場での労働者のことが問題になったりしていたり、本当にいろいろなことがあります。場合によったら、観光客の通訳をどうするかというときに、既に日本で暮らしている外国の方は貴重なリソースになるはずなんです。もう少し国全体としてこの問題を考える必要があるということ、どこかに入れた方が良いのではないのでしょうか。

文化庁の仕事として、日本語教育推進会議という省庁連絡会議的な協議会もやっていると言いますが、あれはやっても意味がないということも多くの方は知っているわけです。形式的にやっているだけです。実際、文化庁の方も、日本語教育推進会議は集まって情報交換をしていると言うのですが、何のために情報交換をしているのかということがあります。その辺りについて、やはり文化庁でやれることと、国全体でやるべきことがあるということ、どこかに書き込んでいただくの良いのではないかな、予算要求のときにも多少良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊東主査

今の御意見に関して、いかがでしょうか。我々のスタンスをかなり明確な形で御指摘いただいたところですよ。

○小松日本語教育専門官

恐らく、明確に提言として、文化庁の所掌を超えた提言を出すのはかなりハードルが高いのかなと思います。一方で、最後の、「5. まとめ」のところで、そういった観点として、この小委員会としてこういった問題意識も持っているということぐらいであれば、書いても良いのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○岸本国語課長

今、尾崎委員がおっしゃったようなことに関して、こうすれば良いのではないかということをも具体的に書くのは難しいものの、最後の「5. まとめ」のところで、今後の課題、あるいはここで具体的に検討できること以外のことについても書けるのではないかと思いますので、また次回、少し表現を検討させていただいた上で、お示ししたいと思います。また、それについて御意見を頂きたいと思います。

それから、先程、松岡委員がおっしゃったこと、ボランティアの地域での捉え方と言いますか、位置付けに関して、基本的には基礎自治体で施策を打っていくべきだとは思っております。しかし、国としては、日本語教室について、こういう機能もあり、また、ボランティアについては、現場で頑張っているということもあり、悪い面ばかりではないということも、前回、この小委員会でも、神吉委員から御意見を頂きましたので、そういった趣旨を入れてみたということです。これまでも、表現で「活用」という言葉は現場で頑張っている人から見ると気になるという御指摘もありましたし、この表現では気になるということであれば、また工夫してみたいと思います。またメールでも結構ですので、御意見を頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

○松岡委員

はい。

○戸田委員

皆様の意見の繰り返しになるかもしれませんが、「2. 外国人を取り巻く状況について」の二つ目のところに非常に違和感があります。「現状として、定住志向を持って」とありますが、やはり「生活者としての外国人」というときに、しっかりと日本に根を張って働いている人たちの視点を是非盛り込んでいただきたいと思います。既に御意見が出ておりますけれども、その5行でまとめられている中に、少しも生活者、つまり、日本で働いている人たちに関する視点がありません。非常に残念であると感じました。

それから「社会参加」という言葉が使われていますが、「社会参加」とはどういうことかということが気になりました。単に「社会参加」という言葉でくくられていますが、「働く」というような意味を持たせた書き方をしていただきたいと思いました。

○伊東主査

生活という中には、働くということも入るということですよ。

○戸田委員

これまでに実施されている調査などを見ても、働くということと日本語力の関係は非常に密接であるという調査結果も、机上配布資料「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の中にもあります。やはり日本でしっかりと働いていこうという人たちの視点も必ず盛り込んでいただきたいと思います。

○伊東主査

この件に関してはいかがでしょうか。今の御指摘のことに関して、書けそうでしょうか。

○小松日本語教育専門官

盛り込む方向で検討したいと思います。

○尾崎委員

配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ（素案）」の4ページ、国のところの「（優良事例の収集と財政支援）」というセクションです。これは、文化庁が現在や

っていらっしゃることについての自己評価だと理解したのですが、この項目の一番最後のところがかなり分かりにくい気がします。下から4行目、「また、各地の取組には」から始まるところですが、「各地の取組にはいずれ自律することが求められるところであるが、事業の枠組みにはそれを要件とする等自律を促す機能が盛り込まれておらず、本事業で行われている日本語教育においては、特に経済的な面での自律に向けた取組がほとんど見受けられない」とあります。恐らく、これは普通の人が読んでもよく分からないと思います。言いたいことはよく分かります。文化庁の事業費を大いに活用してください、それによって自分たちで自律できるように頑張ってください、その自律ができていません、事業のときは一生懸命文化庁の予算を使って頑張るって良い仕事をするけれども、その後が続かない、文化庁もずっとお金を出し続けるわけにいかないの、自治体も少しお金を出してくださいと言いたいわけですね。そう分かるように書いてくだされば良いです。

ただ、そうしたら、みなさん、お金がないって言いますよね。愛知県だって本当にお金がなくて、一般財団法人自治体国際化協会の予算を取れなかったら、この事業はないということを平気で言っています。ですから、それではだめではないかと言っていますが、そうは言ってもどこもお金がないので、そういうときにこういったことを書くと、しかも申請の要件に自律を促す機能を盛り込むようにと言われたら、出す方がびびってしまうのではないかと思います。これは結構、難しいところです。趣旨は良く分かりますし、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に申請した経験がある人は分かるかもしれませんが、今のままだと、多くの人には分からないと思います。

○岸本国語課長

今、尾崎委員がおっしゃったとおりでございます。本当にずっと活動していただきたいのですが、お金がなくなると、そこで活動が切れてしまって、なくなってしまう、日本語教室がなくなりましたという話も聞くことが多いです。それではいけないだろうということがあって、こういう文言を入れているのですが、それでは、どうすれば良いかということに関して、要件として入れるのかどうなのか、もし仮に入れるのであれば、どういう要件を入れるのかということに関しては、大いにまだ議論の余地があるだろうと思っております。その辺りについて、うまく工夫して、何とか分かるような形で書き直してみたいと思います。

○亀岡委員

今、議論になっている部分について、「自律」という言葉は本当にこの漢字で良いのでしょうか。経済的な自立という意味で「立」の方が良いのではないかと私は混同してしまっています。よく分からないのですが、この業界では「律」でよろしいのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

ここは、経済面だけではないという意味で、この「律」を使わせていただいています。

○亀岡委員

分かりました。それから、構成の点で質問があります。配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ(素案)」の「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の次に、委員限りの資料「4.3 日本語教育の実施体制のポイント」の具体的内容について」が続き、「5.まとめ」の後、「6.1 ヒアリングを行った機関・団体の一覧」が続き、さらに「6.2 各機関・団体の取組について」で、委員限りの資料3「実施体制に関するヒアリングについて」が続くという理解でよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

その通りです。ただし、委員限りの資料3「実施体制に関するヒアリングについて」ですが、今は1団体が数ページに渡っていますので、もう少しコンパクトに収めることを考えております。

○亀岡委員

さらに、委員限り4「論点7 日本語教育のボランティアについて 関連資料」は、これは論点7の添付資料的な感じで付くという理解でよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

はい。エビデンスとしてお付けさせていただくということになります。

○亀岡委員

それから、委員限りの資料4「論点7 日本語教育のボランティアについて 関連資料」の最後の方に、「日本語教育が実施されていない市町村について、実施されていない理由の例」というのがあるのですが、これはこのアンケート調査から拾ったということでしょうか。

○岸本国語課長

毎年、文化庁では「地域における日本語教育協議会」という名前で、都道府県、政令指定都市の日本語教育施策の担当者の方を集めて会議を行っているのですが、そこで出していただいた理由をまとめて掲載しているものです。

○亀岡委員

大変参考になる内容だと思いますが、記述が完成していない部分があります。例えば記述が完成していないというか、例えば、11行目などは「必要としている外国人の直接の声が日本語」というところで切れていたりします。

○岸本国語課長

はい。再度確認いたします。

○川端委員

国がお金を付けるといった話の中で、日本語教育小委員会としてこの書き振りをどう変えていくかというときに、まず、現状書かれていることは、この小委員会が提言し、文化庁がお金を取り、さらに、この小委員会で私たちが指針を示すということです。

お金の仕組みで言うと、地方公共団体は地方交付税交付金で何とかやりくりして、やってみてくださいという話の中で書かれていると思うのですが、さらに言うと、私たちとしては、その地方交付税交付金のやりくりをもっと頑張ってくださいということを、この報告書の中に入れていくのかということになります。あるいは、逆に文化庁に対して、こういうお金の使い方をもっと考えてみたらいかがでしょうかといことを入れ込めるわけです。

そういった観点から見たときに、配布資料2「論点7 日本語教育のボランティアについて 中間まとめ(素案)」の5ページ、「4.2 国における地域日本語教育に関する施策」の二つ目の「・」で日本語教育事業について書かれています。例えば、2行目、「これまで日本語教室が開設されていない市区町村において日本語教育への取組を促すような制度に拡充すべきである」とありますが、これは本当にそのとおりだと思います。

そこで質問なのですが、今の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業は、ある程度実績がないと、応募しづらいものになっています。ここに書かれているのは、そうではないところにも拡充すべきであるという意図なのであれば、私はこれはとても前進だと思いました。

それから、その次に、アドバイザー等の専門家の派遣ということでソフト面の支援について書かれてあります。そういう枠組みは本当に必要だと思います。

ですので、私は、この報告書の中で文化庁に求められていることとして、この小委員会で書いてほしいという内容としては、幾つかのことが挙げられていますので、それほど不足しているとは感じませんでした。

で、先ほどの話に戻るのですが、「拡充すべきである」の意図を教えてくださいたいと思います。

○小松日本語教育専門官

まずは、予算要求をしていきたいという思いがあるということと、それに加えて、できれば新規立ち上げの枠組みについて、今は「生活者としての外国人」のための日本語教育事業は、この小委員会でおまとめいただいた「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」等を使うプログラムAと、日本語教育の体制整備を進めるプログラムBという構成になっているのですが、それだけではなくて、新規立ち上げができるような枠組みをもう一つメニュー化したらどうかと思っています。そこを概算要求できないかと考えております。

それと別に、直接立ち上げはできないのですが、ソフト面について、まずはアドバイザーなりコーディネーターなりを派遣し、教室の立ち上げにつなげていきたいところについては人材を派遣する枠組みを考えています。実際の要求として、これまでの事業と併せた形で要求するのか、別々の枠組みで要求するのか、それは検討課題ではありますが、とにかく「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を拡充していきたいという思いがございます。財政状況が厳しい中、財務省との折衝に掛かってくるわけがございますし、さらに概算要求の限度枠であるシーリングもあるため、かなり厳しい状況ではありますが、我々としては、とにかく予算確保に努めてまいりたいという気持ちでございます。

○尾崎委員

今のことに関連して、地域格差が非常に際立っているということが、かなり目立つ形で書かれています。何とかしなければならないということも書かれています。課題としてこのように書かれている以上、この課題に対してどういう方向で考えているということが、施策の在り方、具体的な施策ということになります。そうすると、外国人の散在地域と言いますか、規模の小さい自治体でなかなか手が回らないところに対して、文化庁としては、特に気を付けて応援しますと言っているわけです。そのときに、恐らく、都道府県レベルで、散在地域のようなところに特にてこ入れすることに特化した事業を立ち上げるとか、地域格差を埋める取組については予算を付けるとか、そういうことがないといけないのではないのでしょうか。例えば、愛知県の場合ですと、県の国際交流協会も一生懸命やっているのですが、やはりお金がありません。ですから、周りの自治体や国際交流協会やボランティアの日本語教室に助けてと言われても、せいぜいちょっと行って話すぐらいしかできないと言っているわけです。ですから、そういう地域格差を埋めるような試みについては、特に予算を付けると言っていたら、手を挙げるところはあるかもしれないと思いました。

○小松日本語教育専門官

実は、今年度から、これまでに日本語教育を行っていない空白地域で新規に日本語教室を立ち上げる取組については、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業においても、100万円追加するというのを御案内させていただいております。ですので、予算が増えているわけではないのですが、今の枠組みでも運用上でできるようにしております。

○尾崎委員

そこをもう少しハイライトして、見ている人たちや、地域の関係者が「文化庁はここをハイライトして、その分の予算を付けるようになった」と言うと、少しは頑張ってくれているといった感じにならないかと思いました。

○加藤副主査

先ほど、佐藤委員がおっしゃったことがずっと気になっています。それに関連して提案ですが、地域における日本語教育の全体的な状況の中に一般市民に対するアンケート調査の結果が入っているということですが、やはり、これは一般市民の言葉をここで受けるというのは非常に不自然だろ

うと思います。ボランティアの日本語教室だとかが始まった理由として、地域での要請があったということ、その要請は具体的な形になっているものかどうかは分かりませんが、そういった状況があるからそこで生まれたということがあると思います。飽くまでも、前回の小委員会が出された意見からすると、地域社会の側のニーズも考えるべきということ、その地域社会というのは一般市民の声ではなく、地域の中で日本語教育を行うべきだという必要があったから教室が生まれているということではないかと思います。ですので、地域の日本語教育を行っているところに対して、その地域のニーズと言いますか、必要性は何なのかといった調査結果がもしあるならば、この流れからすると意味を持つのではないかと思います。

○小松日本語教育専門官

恐らく、そういったデータはないのではないかという気がします。実態としては、地域のニーズで日本語教室が立ち上がっているというのは御指摘のとおりだと思います。

○伊東主査

ありがとうございます。開始から約1時間ほど経ちました。時間の制限もございますので、日本語教育のボランティアについての議論はここまでとさせていただきます。

次に議事の「2 日本語教育に関する調査研究の体制について」も御意見を頂きたいと思います。では、事務局から資料について御説明お願いいたします。

○小松日本語教育専門官

それでは、まず、参考資料1「日本語教育小委員会（第67回）で出された主な意見」にお戻りください。論点8について頂いた御意見について、簡単に紹介させていただきます。

「2.2 活用方法、活用の効果」については、調査の目的、狙いを絞り込む必要があるのではないかといった意見、それから、前回の小委員会では調査結果の活用方法の図として示したものについては、様々な意見を頂いております。「3.2 日本語学習に関する項目」については、外国人は日本語学習をすべきということが前提となっているような印象を受けるということであるとか、教室ではなく、日常生活の中で日本語を身に付ける人もおり、そういった状況が分かるような調査にした方が良いのではないかという意見をいただきました。それから、ライフステージを通した考え方についても聞く必要があるのではないか、日本語の必要性についてももう少し丁寧に聞いた方が良いのではないかという御意見を頂いております。

それで、配布資料3「論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等」で説明させていただきます。

まず、「1.はじめに」についてですが、前回、要点についてお示しさせていただいておりました。それについて、これまでの経緯とか意義等を追記し、文章化したということでございます。論点8については、平成25年度に取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の中では、文化庁は、国立国語研究所等の協力を得て、政策的に必要と考えられる調査研究を中長期的に実施していく必要があるとしています。ただ、実態調査におきましては、対象者を補足する手法等の問題で実施が困難であるということと、都道府県、市町村では、日本語能力、学習状況についての調査を行っているところがあるということ、こういったことから、全国的な比較が行えるように、共通利用項目について本小委員会でも検討しているということです。ただ、検討に当たっての留意事項として、各都道府県等で実施する調査の項目を完全に統一することは困難であるということとを配慮し、可能な範囲で利用することを前提にしているということ、それから、まとめた共通項目については、広く活用されるよう、文化庁が周知、広報に努めるということ、それから、集めた情報については広く公表し、文化庁の施策に役立てることはもちろん、各地の日本語教育施策の企画立案の参考となるものとするとしています。そのようなことで、「1.はじめに」の議論の経緯や意義に関する追記を補強させていただいております。

それから、2ページ目になりますが、2ページ目の図、「調査（自治体等が実施）に関する共通

利用項目で収集したい情報」につきましては、前回、様々な御意見を頂いております。まず、補足の説明を上段に付けさせていただいております。必要な項目としては、日本語の必要性、それから、日本語学習の内容、それから、日本語能力について収集するという事です。収集した情報については、①から⑤のパターンに分けて分析、整理を行うということに記載しております。それから、調査の目的について記載した方が良いのではないかとということで、ここで触れさせていただいております。調査目的は、基本は実態調査としますが、日本語の必要性等についてはニーズということになるので、意識面に関する調査として、日本語の必要性について、ニーズ調査を追加することを書かせていただいております。

それから、下段のパターン①からパターン⑤については、御意見を踏まえて表現を修正させていただいております。

それから、この下に、以前は、「期待されること」というのを記載させていただいております。しかし、記載内容がアンケート調査からは期待できないという御意見があり、全体的な傾向が分かる程度ではないかという御意見もいただきましたので、削除させていただいております。

それから、「3. 日本語教育の調査（自治体等が実施）に関する共通利用項目について」以降については、実際の共通利用項目を掲載しています。ただ、項目については政策に使える必要なものに絞り込んだ方が良いのではないかと御意見がございましたので、「あったらいいな」と思われる項目については、とりあえず削除させていただいた案で御提案させていただいております。

まず、「3. 1 学習者の属性等に関する項目について」でございますが、元々の「問6 あなたは誰と一緒に住んでいますか。」は削除させていただいております。これについては、その方の在留資格である程度分かるのではないかとございませう。

それから、「3. 2 日本語学習に関する項目」の「問2」の五つ目の選択肢、「⑤日本人の友人とのコミュニケーションのため」というのは、上の選択肢と重なるのではないかとございませう、削除しております。

次に、4ページでございますが、元の間6から間9、来日前後の日本語学習の状況について聞くものについては、今の状況がどうなのかということが分かれば良いのではないかとございませう、この部分については削除させていただいております。

それから、「3. 3 日本語能力に関する項目」について、どういった聞き方をしたら良いかというのは、事務局でも思案しかねているところもございませう。（案1）から（案3）という形で示しておりますが、委員の皆様方の忌憚のない御意見を頂きたいと思っております。

（案1）については、レベルチェックということで、「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」の四つについて、4段階で聞くということで考えております。

（案2）につきましては、これは、実際にある自治体で実施された調査がこういった形になっていたのですが、「聞く」、「話す」、「読む」について、それぞれのキャンドゥー（can do：能力記述）で、どの程度できるのかということを設定させていただいております。

それから、（案3）につきましては、これこそ正にキャンドゥー（can do）とそれぞれの場面を合わせたものです。こちらの場面につきましては、4ページの「問6 次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。最近1年間に困った経験があるものを選んでください」ということで、場面をお示しさせていただいておりますが、この場面ごとに、実際に日本語がどの程度できるのかということをお聞きするパターンもあるのではないかとございませう、御提案をさせていただいております。

資料3につきましては、以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。

具体のアンケート項目も示されておりますが、これから、事務局でまとめていただいたこの素案について、御意見を頂きたいと思っております。それから、前回、論点8についても御助言等を頂きましたが、それが参考資料1「日本語教育小委員会（第67回）で出された主な意見」の後半に載って

います。こちらも御覧になりながら、ちゃんと反映されているかどうか、適切な表現でまとめられているかどうか御検討いただきながら、御意見を頂きたいと思います。

○松岡委員

済みません、配布資料3「論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等」の4ページの間4と問5についてです。問4について、少し違和感があるのですが、「今、日本語を学んでいないのはなぜですか」という設問で選択肢の③と④で日本語教室が突然出てきます。学んでいないことと日本語教室が結び付き過ぎではないかという印象があります。「学びたいがどうやって勉強するか分からない」とか、教室ありきではない聞き方にならないでしょうか。日本語教室については問5で聞いているので、問4の選択肢は少し修正した方が良いのではないかと思います。

例えば、独学という選択肢もどこかの設問にはあったと思います。様々な方法があるので、学んでいない理由が日本語教室だけというのは少し変ではないかと思いました。

○井上委員

ここは、そもそも学ぶ時間的余裕がないとか、そういった項目が入っていた方が良いのではないのでしょうか。チャンスがないというよりも、学ぶ時間がないということもあると思います。

○伊東主査

時間の問題ですね。

○井上委員

時間的な問題ですね。それは、学ぶ気がないという意味と近いのですが、しかし、そういう選択肢を設けると、恐らく、そこにたくさん丸がつくような感じがします。外国人に聞くとみなさん、そうおっしゃいます。

○小松日本語教育専門官

追記させていただきます。

○井上委員

今の話で、教室というよりも、やはり学ぶ機会ですね。「機会」という言葉の方が良いのではないかと思います。項目として、日本語教室が入っていても良いのですが、もう一つ、別に立てても良いのではないのでしょうか。

○伊東主査

いかがでしょうか。「3. 2 日本語学習に関する項目」について、問1、問2、問3までは一般的で答えやすいのですが、問4、問5辺りからの流れを少し検討されてはどうかと思いました。ですから、問3から枝分かれするのかどうか分かりませんが、少し工夫が必要かなと思います。

○川端委員

これは、今、複雑な構造になっています。「学んでいないのはなぜですか」とあり、「日本語ができるから」というのは一つ目の選択肢として良いと思います。そうなると、二つ目は「家族や友人が通訳してくれるから」、三つ目が「母語で生活できるから」といった話になるのではないのでしょうか。少し細かい話をしましたが、日本語教室の部分は確かに松岡委員がおっしゃるように、ここで特別扱いすることはないと思いますし、問5に「日本語教室がどこにあるか分からないから」という選択肢を設ければできると思います。

○井上委員

逆に、日本語教室のことだけ聞く設問があっても良いのではないのでしょうか。「日本語教室に通っていないのはなぜですか」という項目があるので、問3、問4と分ける方が良いのではないのでしょうか。ですから、問4までに日本語教室という言葉が出てこない方が逆に良いかもしれません。

○伊東主査

この辺りについては御検討ください。

○亀岡委員

問6と問7についてですが、来日前の日本語学習について、私も確かにここまで聞く必要は全然ないだろうなと思いますが、海外での日本語教育を担当している身としては、来日前にもしも学んだ場合に、どうやって日本語を学びましたかという項目ぐらいはあっても良いかな、あってほしいなと思いました。これは私の希望です。選択肢も今は割と細かいのですが、「インターネットなど、独学で」とか、あるいは「学校で」とか「日本語教室で」とか「職場で」くらいでしょうか。我々としては、そのような簡単な選択肢で構わないので、来日前のことについて分かるとう良いかなと思いました。どうしても要らないということであれば、それはそれで了解します。

○伊東主査

ありがとうございます。国際交流基金の立場としては、日本に来る前の状況はどうかということですね。

私も、全体の流れからして再検討したり、あるいは、もし必要であれば、入れることも選択肢の中に入れておいていただくということをお願いいたします。

○戸田委員

問5の答えからおおよそのことが分かると思うのですが、視点として、どのような日本語教育の環境があれば、学びたいと思っている人が学べるのかということが具体的に分かるとう良いと思いました。もちろん、問5からも分かってくると思うのですが、問5の「①仕事や家事で時間がない」という人が本当に日本語を学びたいと考えている場合に、どのような環境にあったら日本語が習得できると思うのかが分かれば良いと感じました。

せっかく調査をするのであれば、具体的な答えが出てくるようなものであれば良いと思いました。ですから、この調査の仕方として、本当に学びたいのであれば、そういう人たちについては、下位の項目と言いますか、ただ単に丸を付けていくものではなく、そこからさらに分かれて、もう少し具体的な答えが出るような方法もあるのではないかという気がいたしました。

○伊東主査

ありがとうございます。そうすると、やはり日本語学習に関する項目も、現状、必要性、そして、希望といった感じで分けた方が良いかもしれません。今は、答えにくい順番になってしまっているという感じがします。やはり、どのような情報が欲しいかをまず挙げてもらい、その情報を得るためにどのような質問項目が必要かということでアンケート調査票を作る、そのやり方で整理してもらった方が良いかもしれません。そういうことを私も感じました。

○加藤副主査

5ページの下(案3)ですが、これは場面別にレベルの選択肢を付けられたという説明でしたが、「①近所づきあいで」や「②電車やバスに乗るとき」は構わないのですが、例えば、「⑥仕事を探すとき」とか「⑦仕事で」とか、「⑧病気になったとき」もそうですが、それぞれの場面できるとかできないではなくて、そこでどれだけ高度なことができるか、とか必要なことが変わってくると思います。できるかできないかよりも程度やレベルの方が問題になる場面もあります。です

ので、今の（案3）のように、場面別にできる、できないではなく、場面を例として挙げても良いと思うのですが、「専門的なことがしっかりと聞けるか」、「専門的なことがしっかりと話せるか」とか、「日常的な」とか「簡単な」とか「最低限の」といった形で分けた方が良いと思います。そういう聞き方をして初めてその場面で「できる」と言えるのではないかと思います。

私は「仕事はよくできる」と言っても、どのような話をするかによって違います。簡単な仕事上の話であればできるけれども、それ以外のことはできないといったこともあるでしょうし、答える側が非常に難しいのではないかと思います。

○伊東主査

そうすると、「3.3 日本語能力に関する項目」として、（案1）から（案3）まで出ていますが、どういう方向、あるいはどういう内容で、一つに絞っていくか、これらのアイデアを集約していくか、それについて御意見を頂くと、事務局としてはまとめやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○松岡委員

これは何のために聞くのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

やはりどれぐらい日本語を学んでもらった方が良い外国人がいるかというニーズ調査です。

○松岡委員

地域でしょうか。

○小松日本語教育専門官

そうです。要は、我々が知りたいのは、全国的に日本語を学んだ方が良い方がどれぐらいいるのかというニーズを把握したいわけです。ただ、正直に申し上げて、手段が全くないものですから、各地で行われている調査の結果を集めて、それによって全体的な傾向としてどれぐらいニーズがあるのかということを知りたいということです。

○松岡委員

国立国語研究所が2005年か2006年か、その辺りに一度、こういった調査をしています。やはり地域差があるという話が出てきました。それについては、（案2）をもっと細かくしたようなもので調査をしていらしたのですが、それは御覧になられていますでしょうか。

○小松日本語教育専門官

見ていないですが、恐らく、かなり数が少ないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○松岡委員

私も協力しましたが、相当な数を取っていたと思います。

○尾崎委員

外国人1,000人以上を対象に実施しています。全国20か所以上で1か所50人ぐらいの見当でデータを集めていたと思います。金田委員を中心に、細かにやっていたと思います。

○松岡委員

そうですね、金田委員が実施されていました。

○尾崎委員

様々な報告書を御覧になっておられると思うので、分からなくなってしまったかもしれませんが、見ていらっしゃると思います。

○山下日本語教育専門職

全国20地域で、回収数は1,662人になっています。

○松岡委員

大きいですね。

○井上委員

この調査結果は割とよく参照しました。私はそれを拠り所にして、シンポジウムなどで発言したりしていました。

○松岡委員

当時から10年近く経っていますので、状況は違っているかもしれませんが、その細かさで実施するのであれば、参考になるのではないかと思います。ただ、そういった細かいデータを取ったことで、地域の日本語教室でこういうことをやるのかというように、逆に教える項目として期待されるのかなと思うと、良いことでもあり、少し大変かなとも思いました。

○井上委員

やはり2008年のリーマン・ショックは大きなポイントになります。その後も日本にいた人、一度帰国したが戻ってきた人、新たに日本に来た人などによって、随分違ってくるのではないかと思います。また、属性によっても、答えは違ってくるのではないかと思います。

リーマン・ショックのときに、頑張って日本にいた人は、もちろん、日本語の学習をしてきたと思うので、かなりいろいろなことができていますはずですし、逆に最近、急激に増えている人たちはどうなのでしょう。極端なことを言うと、(案3)で聞いたときに「3. 余りできない」とか「4. ほとんどできない」になってしまう人も割といるかもしれないと思います。そうすると、調査結果から、属性などを整理しながら、施策等に役立つデータをどう引っ張り出すかということが難しくなると思います。昔からいる人については、恐らく(案2)も有効だろうと思います。

○尾崎委員

よろしいでしょうか。論点8は研究調査の体制についてです。ところが、「1. はじめに」を見たら、「共通利用項目の意義」になっています。これは全然合っていません。ですから、そのことについてのお断りぐらい書かないとだめでしょう。

○小松日本語教育専門官

「1. はじめに」のところを書かせていただいています。足りないでしょうか。

○尾崎委員

調査については、中長期的に実施していく必要があるとされていて、そのような中長期的に調査が行えるような体制を作ることについて、我々は今、どのような課題を抱えているのかということを書き、その上で、今回は共通利用項目を取り上げるということが読み取れると良いと思います。私の読み方が甘いかもしれませんが、まず、論点8全体と今回の共通利用項目とのつながり方が気になるということがまず1点です。

それから、体制ということに関して言うと、例えば、論点7の部分では、ボランティアの日本語教室について、ヒアリングをなさっています。41か所ですよ。そのヒアリングをやってくださ

ったのは文化庁の職員の方々ではなく、業者に頼んでいます。どのぐらい予算を取れるかにもよるのですが、業者任せで、単発的に調査をやりますよ、例えば300万円の予算で調査をやらせましようといったことをやっているわけですが、もう少し戦略的にと言いますか、調査研究を蓄積していかないと、政策立案になかなか生かしくいのではないかと思います。これが一つです。

その次、今回の共通利用項目については、これまで様々な地方自治体が調査をやってきており、今後もやるはずですから、できれば共通の項目について、データが取れば良いという意義は非常にはっきりしています。逆に、これを提案して、この調査項目を入れてくださいと言うからには、かなりこれは慎重によく議論をしておかないとまずいと思います。ですので、ここで感想を言えと言われると、感想は言いますが、それで大丈夫かという気がします。自分たちが調査をやるときにも、これで良いかどうかということを確認するために、テスト的に、パイロット調査をやってみたり、回答してくれる外国の人のコメントをもらったり、それなりに工夫をします。それぞれの自治体でもいろいろ悩みながらこれまでやってきていることなので、今、こういう形でびよびよんとコメントして書いて、「えいや」で出して良いのかどうかということに不安を感じています。

意義はあるのですが、将来的に自治体をやるときには、この10個なら10個の質問は「できたら入れた方がいいですよ」という感じなのではないでしょうか。「入れてください」なのではないでしょうか。基礎データを経年、時間の変化も全部見るために、今後、これはずっと同じ項目でデータを集めるというところがみそになるわけです。ということは、やはり「入れてください」でしょう。「よろしかったら御利用ください」ではありません。ですから、これはかなり気を付けて、よく考えた方がいいと思い始めています。だからどうなのかと言われると、困ったなというのが私の感想です。

○小松日本語教育専門官

一応、可能な範囲で利用していただくということを前提にしています。そうことで一応、「1. はじめに」のところには記載させていただいています。

○尾崎委員

そうなると、データとして蓄積する体制はありませんから、やっていただいても構わないのですが、知りたいことがしっかりと確保できる保証はありません。ですから、政策立案の基礎データを得る手段としては不完全です。別途予算を組んで、全国規模で何年かに1回、5年に1回なら5年に1回、1,000万円なら1,000万円を取って、同じものを蓄積することが大事です。例えば、国立国語研究所では方言調査等で経年の調査をしています。20年、30年とやっています。あれと同じようなことをやっていかないといけないと思います。これから外国人が増えてくるはずだと言うのですが、本当に増えるのか、どういうカテゴリーの外国人が増えるのか、そういう人たちは一体日本語教育にどう関わるかというのを、時系列できっちりつなげる戦略がなかったら、政策立案なんかできないでしょう。ですから、論点8では調査研究の体制を言っているわけですから、そういうことについて、もう少し考えないといけないと思います。

今回のことについては分かりました。共通利用項目というのは「御参考にしてください」という意味であれば、これでいいです。せいぜい我々の小委員会でも、みんなで知恵を出し合って「こういうものがお役に立つと思いますので、よろしかったら御利用ください」というものだと書けば、私はすごく気が楽になります。

○伊東主査

私は正に、尾崎委員がおっしゃったようなことだと、1月、2月の委員会で理解しました。それは「1. はじめに」にも書いてあるように、都道府県、地方自治体でやっている調査のデータをまず使いましようということです。しかしながら、そこはばらばらであるから、比較検討という点で言うと、十分に全国レベルの実態把握に支障が出るわけです。ですから、全国で使われている調査アンケート用紙を集めて、一体どんなことが共通になっているかを洗い出し、そして、それをまと

めた形で取りまとめたものを文化庁から出すから、良かったら今後は使ってくださいというわけです。使っていただけたら、文化庁としても何千万も使わなくても、その情報を無償で出していただくことで、我々は情報が得られて、今後の情報のいわゆる活用もできるということで検討が進められてきたと思います。ですから、正に尾崎先生がおっしゃったようなことで、我々、1月からずっと議論してきたと思っています。ですから「よかったら使ってください」というスタンスなのだろうかと考えています。

○尾崎委員

私が誤解していたようですね。

○川端委員

私はそうは思っていません。最初はそれで良いと思います。「使ってください」ということで良いと思います。でも、これは、国が継続的に大規模に一斉に今後やるべきことも視野に入れるというようなことが委員会の意見として中間報告に入っていてほしいと思います。今は私の意見ですが、入れてほしいと思います。

○伊東主査

もちろん分かります。私の個人的な意見を申し上げると、積極的に調査をするということであれば、我々が独自に調査票を作っても良かったと思います。しかし、そもそもこの1月から話してきたことは、今あるデータで、取られた調査票があるから、それを活用して、共通項目でまとめましょうという説明も受けてきたわけです。どちらかと言うと、積極的に調査に関わるというのではなく、少し受け身的な形で調査ができれば良いのではないかという感じで私は説明を受け、理解してきたということが自分の気持ちです。

○尾崎委員

恐らく、私は誤解していたんだろうと思います。地方公共団体がこれまでずっとやってきたものを眺めてみると、似たり寄ったりではありますが、でも違ってきます。だから共通化したいという発想があり、共通化しておけば、少なくとも共通化した質問項目に関してはデータが蓄積していけるし、比較もできます。ですから、私の理解では、共通利用項目については、今後、自治体が外国人のこの調査を行うときには是非入れていただきたいというものだったわけです。ですが、「入れろ」とは言えないので「よろしかったらお使いください」ということになるわけです。言葉ではそのように表現するとしても、それは入れてもらわないと、作った意味はないです。

この段階になった時に、作った意味があるような中身を決めろというときに、私自身はだんだん自信がなくなり、これで本当に良いのか、簡単にコメントしにくいなという気持ちになってきました。今にして思えば、少し読みが甘かったと思います。ですから、「御参考までにどうぞ」というものであれば、もうこれで出してしまっただけ、もう少し腰を据えて、どうやって調査研究の体制を作るかという議論をした方が無難かなと思いました。私が誤解したというのはそういう意味なのですが、誤解していたのかどうかも分からなくなってきました。

○伊東主査

その辺り、私の誤解ではなく、理解の違いだと思います。私は本小委員会の主査であり、いろいろと打ち合わせの段階で話を聞いていますが、今、尾崎委員がおっしゃったようなこと、「御自由にお使いください」的だということについてはいかがでしょうか。もし私が誤解していたのであれば、この場で訂正していただければありがたいです。

○山下日本語教育専門職

気持ちとしては「是非使っていただきたい」というところです。ただ、そこを強く言えるかどうか

かというのは、権限だとかの話がありますので、なかなか難しいところがあります。そういう状況の中で、何もしないかということになるのですが、より広く使ってもらえる、あるいは使いたいと思ってもらえるような工夫が必要だろうというところで、この8月から全国の都道府県、政令指定都市の日本語教育担当者との打ち合わせの場で、御意見を頂き、それを反映しながら改善をしていくということを当然やります。御意見を頂きながら、反映させていくということも当然やりますし、それに加えて、どこの自治体も恐らくこれまでに行ってきた調査との継続性というのは気になるところだと思いますので、各自治体が元々行っていた調査をベースにして作っているものであり、そこも極端に外れるものではないということもある程度示す必要もあるだろうと思います。さらに、こういった日本語教育小委員会という場できちんと練って、検討したものであるということも伝え、可能な範囲でお使いいただきたいということを伝えるしかないのだろうと思います。様々な条件を付けることにはなってしまうのですが、説明し、それであれば使えるかな、使いやすいかなという自治体を少しでも増やしていくという話になるのかなと思います。

○井上委員

よく省庁が民間等の関係団体を集めて説明する方法として、ひな形というのがあります。例えば、提出書類の形などをひな形と呼んでいるのですが、そのひな形を作る場合には、やはり民間から意見をもらったり、パブリックコメントをもらったりします。ですから、これはこれでこの小委員会としてまとめるとしても、やはり、今、お話があったように、各自治体の声を聞いて「ここはもう少し改良した方が良い」とか「変えた方が良い」とか、「この辺だったらある程度、各自治体が合意できる」というものがプロセスとしてあった方が良く思います。こちらにも地域の研究をされている代表の方もいらっしゃるので、そういう方々に過去の調査も含めてよく見ていただいて、その上で出せば、それほど大きな修正なく、「これなら使えそうだ」という皆さんの雰囲気は出るのではないのでしょうか。それがひな形だと思います。当然、ひな形にはプラスアルファのような部分が必要あり、そこは自由にすることになると思いますが、そういう使い方になるのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

今回、中間まとめとさせていただいておりますのは、一旦ここで中間まとめとさせていただいたものを、先ほど山下からも説明があったとおり、地域における日本語教育協議会の場を通して自治体の方にも御意見を伺うことにしております。中間まとめですので、もう少し突っ込んだ書き方をして、それに対して反応を見て、緩くするとか、その辺りについてはいろいろと選択のオプションはあるかと思えます。

○佐藤委員

先程の井上委員の話は、調査研究の体制の在り方そのものでもあるわけです。

○井上委員

そうですね。

○佐藤委員

つまり、今の議論は、まさしくどういう形で調査研究を進めるかという話ですから、それも含めた体制ということで書き込みができれば良いのではないかと思います。

それから、もう一つですが、私も文部科学省が行っている「日本語指導が児童生徒の受入状況等に関する調査」に最初から関わっているのですが、最初に実施したときには非難ごうごうでした。誰が計るのか、日本語指導を必要とすると言っても、誰が必要とするのか、学校が必要としなければ、誰もそんなことは認めないだろうという意見がたくさん出ました。また、データも滅茶苦茶だと言われ続けて、やり続けてきたわけです。また、途中でカテゴリーなども変えながらやってきま

した。そのことによってデータが蓄積していくということをずっと繰り返してやってきたわけです。それを経年的にやることによって、施策にどう反映するかということをやっていると思います。ただし、データの取り方なり概念も随分修正してきていると思います。ですから、逆に、そういう蓄積こそが必要だろうと思います。

ですから、いつまでも依頼ベースであれば、結局何も変わらないということは、そうだと思います。ですから、やはりきちっとデータを取っていくということが大事だろうと思います。そういう体制で進めていくと同時に、合意できるところまでの項目にしておくことも大事だろうと思います。更にそれに付加していくということも一つの方法だろうし、そういうことを柔軟にやっていってはどうかと思います。

いずれにしても、調査ということで、例えば、先ほども国立国語研究所の話が出ましたけれども、膨大な調査データあるにも関わらず、まさしくビックデータをどう活用していくのかという議論がほとんどなされていないということです。それを可能にしたいということだと思います。

ですから、その一歩になるためにも、やはり「よろしければ、使ってください。」というスタンスよりは、やはり共通項目として、皆さんと一緒に作っていくということが大事だろうと思います。そうすることによって、継続性も見えますし、地域間比較もできます。先ほど、尾崎委員がとても大事なことをおっしゃったのですが、地域格差をどうするかということに対する手をどう打つかという議論も初めて出てくるわけです。そういうことのためにも、やはりこれはもう少し積極的に活用する、あるいは、使えとは言いませんけれども、ここを使ってほしいんだというスタンスでやっていくことが必要だろうと思います。

ただ、そのときに、研究の体制というところで、最終目標も含めて、経緯を少し説明したら良いのかなという感じはします。調査に関する共通項目だけの議論になってしまうと、調査項目をどう作るかという議論だと思いますけれども、もう少し中長期的な視点を入れ込んだらどうかと感じました。

○伊東主査

ありがとうございます。この論点8 日本語教育に関する調査研究の体制についての我々の作業、方向性はとても重要です。とても重要なことなので、根本的にその辺りについて、全員で共有しておく必要があるかもしれません。誤解を招いたこと自体、委員の統一という観点から、これで良かったのかなと、私も考えさせられました。

○井上委員

ただ、配布資料3「論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等」の「1.はじめに」の最後から二段落目に文化庁としての方針というのがあります。周知、広報、それから、情報の収集、分析を行うということが書かれています。そのときに文化庁が、集めたはいいけれども、分析ができないようなデータでは困るわけです。そこはある程度、周知、広報の方もしっかりやっていただいて、強要はできないけれども、やはりある程度の統一性、共通性は持つてほしいということは繰り返し言うていくしかないだろうと思います。それがなければ、この先の政策展開というのはあり得ないです。やはりファクトがないと、予算だって取れません。当然、財政当局が厳しいですから、そういう意味では、自治体にやっていただくにしても、やはり文化庁としてやるタスクと言いますか、仕事はかなり重いものがあるのではないかと思います。そういうことを私はこの文章から読んでいます。

○伊東主査

ありがとうございます。それでは、時間も迫ってきましたけれども、私としては、二つのサイドから考えなければならぬかなと思っています。一つは、調査項目について、これまで作ってきたくださったということと、今後、これをどうやって仕上げていくかということが重要です。もう一点は、やはり論点8は日本語教育の調査研究の体制に関するものであるもので、文化庁は手段として

のアンケート調査や、このようなこれからの共通利用項目はあるけれども、それをどういう形で活用し、それを収集し、分析し、政策提言につなげていくかという体制の在り方について、再度、検討していただけたらと思います。アンケートは情報を収集する手段の1項目でしかありません。

○山下日本語教育専門職

調査項目について御意見を頂くときの参考になるかもしれないということで申し上げます。先ほど、国立国語研究所の調査の話が出ましたが、このときの調査方法は国立国語研究所から各地の日本語教室や国際交流協会の担当者に調査票をお渡しし、そこから学習者に調査票を渡すという方法でした。ですので、調査等について、分からないことがあれば、そこで周りに聞いたりするということが可能だっただろうと思います。そういう方法であったために、ある程度細かく調査を行うことができたという部分があったかと思います。

一方で、都道府県や政令指定都市等の自治体を実施する調査は、住民基本台帳などを活用し、調査票を郵送で送付して、郵送で回収するという方法が恐らくほとんどだと思います。そのメリットとしては、日本語教室とつながりがいない人、これまで日本語学習については本当にどうなっているか分からなかった人についても、ある程度情報が得られる可能性があるということがあります。回収率はかなり低くはなるとは思いますが、そういった情報が得られる可能性があるわけです。しかし、その場合、調査や調査項目について、その場で誰かに聞いたりすることはできませんし、そもそもぽつと調査票を見た時に答える気になるかどうかということもとても大きいと思います。調査方法自体が違うというところも踏まえた上で、御意見をいただければ幸いです。

○伊東主査

ほかにはいかがでしょうか。「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を見て、それから論点8「日本語教育の調査研究の体制について」を再度見る必要があるかと思いました。それを踏まえて、今、我々がやっていることの意義とその方向性です。ずれていないかどうかをチェックする必要がありますし、ずれていないということで私は信じたいですが、今、議論していることが、論点8で掲げられている今後の政策提言云々等にしっかりとつながっていくかどうかということです。調査で終わってしまった場合は、本来の調査の実施体制云々ということとかけ離れてしまいます。この辺りについて留意する必要があるかなと思いました。

時間も限られておりますので、申し訳ないのですが、1週間お時間を取りたいとは思いますが、1週間とは言わず、すぐにでも御意見等をメールで頂けたらと思います。

○川端委員

今、日本語教育に関する調査研究の体制の在り方についての話になりましたが、また時間が空くと事務局も困るかなと思いき、最後に一つ申し上げておきます。配布資料3「論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等」の5ページの日本語能力に関する項目について、まず、毎回こういう量のを果たしてやれるのかという心配はありますが、原案で申しあげると、(案2)と(案3)の折衷案が良いと思います。それは、「よくできる」「まあまあできる」の基準が人によって違うからにはほかならないということがあります。それから、先ほど、あと、加藤委員の御意見で、場面ではなくて機能で見るべきだとおっしゃっていました。場面シラバスを採用するか、機能シラバスを採用するかということになると思うのですが、(案2)と(案3)の折衷案であれば、それがある程度できると思います。

また、その場面について、せっかくなと言いますか、一貫性を保つ、首尾一貫したものにするという意味で、カリキュラム案に沿った方が分かりやすいと思います。その上で、それぞれの行動について、例えば、難易度の付け方や、情報の量と複雑さの度合い、後は身の回りのことから社会のことにつながっていく範囲での言葉の複雑さ、情報量だとか、そういうものが出てくるとは思います。場面とそういう難易の付け方で選択肢が出来れば、ある程度網羅できると感じました。

○伊東主査

ありがとうございます。アンケート、特に日本語能力ですが、本日の会議を踏まえて、今後、どういう形でこれを仕上げていくかというときに、（案2）と（案3）の折衷案、そして、カリキュラム案を参考にするということで御助言を頂きました。いかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

その方向で作業をしてみたいと思います。

○伊東主査

本日中に方向性を定めておかないと、作業が滞ってしまう可能性もありますが、いかがでしょうか。事務局から、今日の会議、終わる前に何かお聞きになりたいこととか、今後の作業で確認しておきたいことがあれば、閉会前に御発言を頂ければありがたいですけれども。

○小松日本語教育専門官

6月29日、再来週の月曜日までに、御意見を頂ければ、それも踏まえて、次回、御提案させていただきたいと思います。

○岸本国語課長

先ほどおっしゃった配布資料3「論点8 日本語教育の調査研究の体制について 中間まとめの素案等」の「1. はじめに」のところですが、できればこれを使っていただきたいという形で各自自治体に提案、周知、広報をしていきたいと思うのですが、それぞれの自治体でこれまでの蓄積があり、その情報量も相当なものになるであろうということを考えると、やはり厳しいだろうということがあります。全部を全自治体が採用してくれるかという、なかなか厳しいかもしれません。そういった中、その断片的かもしれない情報をどう施策につなげていくか、そこが正に体制であるという御意見もありましたし、全国調査ということの可能性も含めて、こういうことを書いてほしいということがありましたら、その点も併せて29日までに頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○伊東主査

分かりました。ありがとうございます。それでは、来週29日までに是非、今回の内容、そして、議論を踏まえて、建設的な御助言や御意見を頂けたらありがたいと思います。

それでは、意見交換はここまでとさせていただきます。第68回日本語教育小委員会、これにて閉会とさせていただきます。どうも御出席、ありがとうございました。